

Public Policyのできるまで

平成29年7月11日

総務省 総合通信基盤局

データ通信課 高村

前提条件

- あくまで、高村の「主観」であり、一般的な政策立案プロセスでない可能性があります。
- 物事には例外がツキモノです。大体、上手に一本道にはならず、色々なプロセスが並行して走ります。
- 本当は具体的事例で話せると楽なのですが、お察してください。
#関わった話だと、守秘義務もあるし、
#関わってない話だと、嘘や推測まみれになるし。
- というわけで、殆どノンペーパーです。

一般的プロセス

- 誰かが「課題」に気づく
 - 議論を経て、「課題」が課題である事が、ある程度の共通認識になる
 - 「課題の解決策」の議論が始まる
 - 「課題の解決策」らしきものが見つかる
(このときに、俯瞰図がはじめてできる)
 - 「課題の解決策」の実装に向けた作業(審議会立ち上げ、法律改正、制度整備、予算要求、業界団体の立ち上げ等々)をする
 - 政府の必要な範囲で、オーソライズされる。
- なお、余計な茶々が入ると、振り出しに戻る